

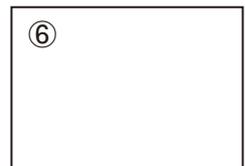
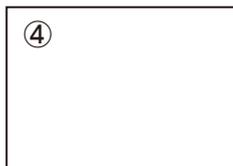
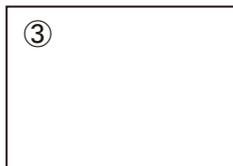
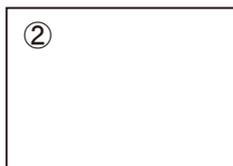
川俣町 災害記録誌

-東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故災害-



川俣町

- ①山木屋地区除染実証試験（国直轄事業）
（平成23年12月12日）
- ②山木屋小学校 校庭の地割れ
（平成23年3月24日）
- ③ガソリンスタンドで給油を待つ車列
（平成23年3月13日）
- ④飯坂地区 花塚線 路面陥没、亀裂
（平成23年3月12日）
- ⑤自治会での除染作業実施の様子
（平成23年9月18日）
- ⑥山木屋地区 八木線 土砂災害
（平成23年3月11日）



川俣町 災害記録誌の発刊にあたって

平成23年3月11日、決して忘れることができない東日本大震災から3年が過ぎました。

あの日、世界中を震撼させた大きな地震と、その後に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、私たちの生活は一変しました。いつもの日常が突然奪われ、原発事故による放射性物質の放出により、原発周辺の市町村から多くの被災者を受け入れ、町民ボランティア、消防団、民生委員、議会議員、赤十字奉仕団他関係機関、団体など多くの方々の“協働のまちづくり”の精神により誠心誠意対応しました。

しかし、町の南東部に位置する山木屋地区は、震災から1ヶ月経過した4月22日に、年間被ばくが20ミリシーベルトを超えることから、健康被害のリスクが高いとされ、計画的避難区域の指定を受け、山木屋地区全世帯全住民が避難を強いられ、昨年、「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」の二つの区域に見直しを図り、帰還への第一歩を踏み出したとはいえ、3年が経過した現在でも避難生活を余儀なくされております。

町では、「川俣町復興計画」、「川俣町放射性物質除染実施計画」を策定して、学校施設や通学路の除染から始まり、生活圏の除染、農地除染、健康管理、食の安全など、一歩ずつ着実に推進してまいりました。また、避難先の住環境の向上はもとより、山木屋地区の再生・復興に向けた取り組みを関係各位のご協力を得ながら進めております。しかし、事業によっては、町の要求・要望と国の方針の調整に時間を要した場面も多々ありました。その反省と復興へ向けた喫緊の課題をしっかりと踏まえ、将来への夢と希望をつなぐ、ふるさと川俣復興のため、

- (1)安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興
- (2)雇用が確保され、住民が生きがいを感じるまちへの復興
- (3)結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまちへの復興

これら復興計画の基本理念に基づき、山木屋地区の早期再生に向けた環境整備と、各種復興事業の加速化も図って参ります。

この記録誌は、川俣町における震災被害と原発周辺からの避難者支援、これまでの復旧復興の取り組みをつづり、経験と記憶を風化させることなく、今後の教訓として後世に残すべく、みなさまにお伝えします。



平成26年3月 川俣町長 古川道郎

目次

第一章 震災発生から計画的避難まで

1 東北地方太平洋沖地震と原発事故の概要

(1) 東北地方太平洋沖地震の概要 1

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故経過 1

2 町の被害(平成23年度から平成24年度まで)

(1) 被害状況総括表 1

(2) 被害状況の詳細 2

(3) 地震および原子力災害からの避難状況 4

3 町の対応

(1) 災害対策本部の設置 5

(2) 原子力災害による原発周辺自治体避難者の受け入れについて 5

4 高濃度放射性物質放出による汚染

(1) 放射線量モニタリングマップ 7

(2) 環境モニタリング 8

(3) 水質汚染 8

(4) 食品汚染 8

5 山木屋地区の避難について

(1) 原発事故発生時から避難までの経緯 9

(2) 計画的避難区域からの避難誘導 9

(3) 仮設住宅等への入居 9

(4) 計画的避難区域の再編 11

第二章 復旧・復興の取り組み

6 復旧の取り組み

(1) 危険建物の解体工事 12

(2) 宅地関連災害復旧事業 12

(3) 井戸関連災害復旧事業 12

(4) 農地・農業用施設災害復旧補助事業 12

(5) 庁舎解体と新庁舎建設に向けて 12

7	被災者支援	
(1)	届出・証明	13
(2)	保険・年金	14
(3)	医療・健康	14
(4)	検診・予防接種	14
(5)	税金	15
(6)	妊娠・子ども	15
(7)	住宅	16
(8)	求人・雇用	17
(9)	防災・復興	17
(10)	交通安全・防犯	18
(11)	震災・原子力災害関連情報	18
8	原子力災害対策事業	
(1)	原子力災害体制強化	18
(2)	子どもたちを守る活動	19
(3)	食の安全	21
(4)	農地除染	22
(5)	町(山木屋地区以外)の除染	24
(6)	山木屋地区の除染	25
(7)	放射線に関する広報活動	25
9	震災に関する議会の取り組み	28

資料編

(1)	地区別 住宅等被害状況(り災証明発行箇所)	1
(2)	被災した主な町の施設	2
(3)	被災した主な町道・林道一覧	5
(4)	震災後の町の様子	9
(5)	仮設住宅	10
(6)	除染	11

第一章 震災発生から計画的避難まで

1 東北地方太平洋沖地震と原発事故の概要

(1) 東北地方太平洋沖地震の概要

概要	
地震発生	平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分
地震規模	9.0(モーメントマグニチュード)
発生場所	三陸沖(北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分、深さ 24km)
震度	最大震度は宮城県栗原市の震度7 川俣町は震度6弱を観測(福島県内の最大震度は6強)

資料: 気象庁 東日本大震災より



震災発生直後に止まった庁舎の時計
撮影:平成23年3月28日

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故経過

経過	
3月11日	1～6号機の全交流電源を喪失(15:37～15:42)
3月12日	1号機ベント開始(14:30) 1号機で水素爆発(15:36) 1号機に海水注入を開始(19:04)
3月13日	構内にあるモニタリングポスト4付近の放射線量が、毎時1, 204マイクロシーベルトに急上昇(8:33) 3号機ベント開始(9:20 頃) 3号機に海水注入を開始(13:12)
3月14日	3号機で水素爆発(11:01) 2号機ベント弁開かず(16:00 頃)
3月15日	2号機圧力容器に大きな損傷の可能性 4号機原子炉建屋で水素爆発(6:10 頃) 正門付近で放射線量が、毎時10, 000マイクロシーベルトに達した(9:00 頃)

資料: 政府事故調技術解説より

地震における町の被災は、建物等の損壊に止まり、人命には及びませんでした。しかし、原発事故で放出された高濃度放射性物質は、関東地方にまで拡散し、町にも甚大な被害をもたらしました。特に山木屋地区の住民の方々においては、平成23年4月22日から、原子力災害対策特別措置法に基づき避難を命じられ、住みなれた家や学校を離れ避難生活を強いられております。

2 町の被害(平成23年度から平成24年度まで)

(1) 被害状況総括表

①町の予算における主な災害対策費	113.1億円
②商工業被害額(※)	52.8億円
③農業被害額	17.1億円
④住家等被害数	1,827棟
⑤工場および商店被害数	136棟

(※)平成25年分の一部(10月21日分まで)を含んでおります

(2) 被害状況の詳細

① 町の予算における主な災害対策費の内訳

	合計: 平成23/24年度	平成23年度	平成24年度
震災復旧費	10.5億円	8.8億円	1.7億円
原子力災害対策費	102.6億円	2.6億円	100.0億円
小計	113.1億円	11.4億円	101.7億円

■ 地震による主な町有施設の復旧・解体費用

(単位: 百万円)

被害状況			平成23年度	平成24年度	
公共施設	全壊 (60.7百万円)	3棟	役場本庁舎		16.5
			福祉センター	29.9	
			旧繊維工業試験場		14.3
	一部損壊 (248.5百万円)	8棟	川俣町小学校(校舎・プール等)	10.2	
			川俣南小学校(校舎)	0.1	
			飯坂小学校(浄化槽施設)	0.2	
			山木屋小学校(校舎・体育館・校庭)	14.0	
			川俣中学校(校舎・体育館・プール等)	42.8	
			川俣町体育館	106.1	
			中央公民館	10.3	
小神公民館	28.3	36.5			
農村環境 施設	路面亀裂、沈下、崩落 (1.2百万円)	5箇所	小神多目的集会所	1.2	
			飯坂生活改善センター		
			農村広場		
			福沢多目的集会所		
			山木屋田代多目的集会所		
町道・林道	路面亀裂、 沈下、路肩崩落 (328.5百万円)	102 箇所	小神秋山線、横大道鉾田線など 66路線	260.6	67.9

② 商工業被害の内訳

	平成25年10月21日現在
商工業	52.8億円

■ 内訳: 原子力災害に係る損害賠償額からみた被害状況

	被害額	事業者数
山木屋地区	18.4億円	44
山木屋地区以外	34.4億円	289
合計	52.8億円	333

資料: 川俣町商工会

③ 農業被害の内訳

	合計: 平成23/24年度	平成23年度	平成24年度
農業	17.1億円	9.6億円	7.5億円

■ 内訳: 原子力災害に係る損害賠償額からみた被害状況

(単位: 百万円/人数)

	合計: 平成23/24年度		平成23年度		平成24年度	
	被害額	生産者数	被害額	生産者数	被害額	生産者数
野菜	77.1	484	27.9	143	49.2	341
花き	0.6	16	0.6	16		
畜産	67.1	83	12.1	14	55.0	69
酪農	483.3	24	374.4	12	108.9	12
葉たばこ	410.5	126	225.7	68	184.8	58
不耕作地(山木屋地区)	671.3	555	323.0	153	348.3	402
その他(生産資材等)	5.2	106			5.2	106
合計	1,715.1	1,394	963.7	406	751.4	988

資料: 新ふくしま農業協同組合、福島県酪農農業協同組合、福島県葉タバコ耕作組合、川俣シャモ振興会

④ 住家等被害の内訳: り災証明発行件数 (個人向け)

(単位: 棟)

	り災証明発行件数 (個人向け)		
	合計: 平成23/24年度	平成23年度	平成24年度
全壊	59	49	10
大規模半壊	2	1	1
半壊	148	66	82
一部損壊	1,618	1,091	527
合計	1,827棟	1,207	620

資料: 川俣町にて集計

⑤ 工場および商店被害の内訳: り災証明発行件数 (事業所向け)

(単位: 棟)

	り災証明発行件数 (事業所向け)		
	合計: 平成23/24年度	平成23年度	平成24年度
全壊	2	2	
半壊	7	6	1
一部損壊	109	78	31
その他	18	11	7
合計	136棟	97	39

資料: 川俣町にて集計

(3)地震および原子力災害からの避難状況

①地震の影響による避難

強い余震が続く中、家屋が倒壊する可能性がある町内世帯や一人暮らしの方は、老人福祉センター、本町コミュニティ消防センターなどに一時避難しました。延べ368名の町民が避難しました。

川俣町民の避難者数(延べ人数)			368人
避難所施設	開所日	閉所日	避難者数
老人福祉センター	平成23年3月11日	平成23年3月27日	337人
本町コミュニティ消防センター	平成23年3月11日	平成23年3月13日	31人
合計		合計	368人

資料:川俣町にて集計

②原子力災害からの避難

川俣町民の避難者数(平成26年3月2日現在) 1,464人(山木屋 1,212人/自主避難 252人)

山木屋地区			
県内		県外	
川俣町内	753人	宮城県	6人
福島市	307人	埼玉県	6人
二本松市	62人	栃木県	5人
郡山市	18人	静岡県	5人
三春町	7人	茨城県	4人
田村市	5人	京都府	4人
他市町村	22人	他都道府県	8人
小計	1,174人	小計	38人
合計 1,212人			

自主避難			
県内		県外	
福島市	35人	山形県	42人
郡山市	13人	東京都	24人
会津若松市	4人	神奈川県	18人
須賀川市	3人	岩手県	14人
いわき市	3人	新潟県	11人
喜多方市	1人	群馬県	10人
		他道府県	74人
小計	59人	小計	193人
合計 252人			

町内内訳	仮設住宅	農村広場	315人
		体育館	73人
		合計	388人
	借上住宅・知人宅など		365人

資料:川俣町にて集計

浪江町からの避難者数

避難所施設	平成26年2月28日現在
中山仮設住宅	111人

資料:浪江町ホームページ 町民の避難状況より



東京電力説明会(撮影:平成23年4月30日)

3 町の対応

(1) 災害対策本部の設置

3月11日14時46分地震発生後、防災計画に基づき15時00分に災害対策本部を設置しました。役場庁舎が危険な状況にあるため、近隣の保健センター内に本部を移動しました。災害対策本部では、町長を本部長に、全職員が被害情報の収集と把握、町民の安否確認に努めました。

(2) 原子力災害による原発周辺自治体避難者の受け入れについて

川俣町は、震災翌日の3月12日早朝から原発周辺自治体の避難者をいち早く受け入れました。町は東京電力福島第一原発から30キロメートル以上離れているため、町の地域防災計画には、原発災害時の避難者受入や町民避難などのマニュアルが無く対応も手探りでした。浜通りから町内に入る国道114号は車であふれ、町内全域停電の影響で信号機も止まり、消防団が交通整理と誘導、避難所の開設や整備に奔走しました。避難者は1日に最大で約6,000名を超え、8月5日までに述べ48,967名の避難者を受け入れ続けました。

避難所は、町内の小学校体育館など11ヶ所に設置しました。一時は1ヶ所に1,000名以上も収容した避難所もあり、乳幼児や高齢者、障害を持つ方々も共同の生活となりました。食事を始め、医療、介護、衛生、通信、車の燃料、灯油、電気、暖房機の確保、安否確認などに対する対応は、消防団、民生委員、議会議員、赤十字奉仕団他関係機関・団体、町民ボランティアなど多くの方々のご協力により行いました。

避難所別 原発周辺自治体からの避難者数と受け入れ期間

	避難所施設	避難自治体	開所日	閉所日	3/12~3/23	3/24~8/5	合計
1	おじまふるさと交流館	浪江町	3月12日	8月6日	8,688人	10,604人	19,292人
2	川俣南小学校	浪江町	3月12日	3月23日	4,433人		4,433人
3	鶴沢公民館	南相馬市	3月12日	3月23日	1,186人		1,186人
4	川俣高校	浪江町	3月12日	3月23日	4,711人		4,711人
5	保健センター	南相馬市	3月12日	3月20日	144人		144人
6	合宿所	双葉町(役場)	3月12日	3月20日	3,809人		3,809人
7	飯坂小学校	双葉町	3月12日	3月20日	3,846人		3,846人
8	川俣小学校	双葉町	3月12日	3月20日	8,066人		8,066人
9	福田小学校	双葉町	3月12日	3月20日	2,840人		2,840人
10	福沢多目的集会所	南相馬市/大熊町	3月12日	3月19日	482人		482人
11	富田幼稚園	浪江町/南相馬市	3月12日	3月17日	158人		158人
	合計				38,363人	10,604人	48,967人

資料:川俣町にて集計



①避難所の様子

(撮影:平成23年3月13日)

②赤十字奉仕団

(撮影:平成23年3月13日)

③外部被爆検査

(撮影:平成23年3月24日)

東北地方太平洋沖地震および原子力災害時の町の対応(平成23年3月11日から3月末までの主な対応)

月 日	曜日	町の対応	原子力災害の主な出来事
3月 11日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・14:46 三陸沖震源の M9.0地震発生 川俣町は震度6弱 ・15:00 町災害対策本部設置 各地区被害調査 地震被災町内避難者受入を指示 ・役場本庁舎は被害甚大のため町災害対策本部を保健センターに移動 ・町内全域停電 ・避難勧告1件 ・保育園、幼稚園、小・中学校に、幼児・児童生徒の安否確認を指示 ・震災の家屋等被害により町民が老人福祉センター等に避難を開始(3月27日まで、延べ368人) ・町上水道の使用可を確認 ・町の通信手段が町防災無線と県の衛星回線電話だけであることが判明 ・地震被害箇所調査を消防団各分団に指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・1～6号機の原子炉自動停止、全交流電源喪失(15:37～15:42) ・菅首相は原子力緊急事態を宣言(19:03) ・県は半径2km内の住民避難を指示(20:50) ・国は半径3kmの避難、3～10km圏内の屋内退避を指示(21:23)
12日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回災害対策本部会議を開催 ・消防団からの被害箇所報告により町内312箇所の被害を確認 ・原発周辺自治体住民の避難受入を開始(避難施設11箇所) ・避難車両による交通渋滞対応のため、消防団各分団に対し、国道114号等町内各路線で避難所への誘導、交通誘導を指示 ・消防団各分団に対し、夜間の避難所警備および発電機、投光器等器具の貸与設置を指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は避難指示区域を半径10kmに拡大(5:44) ・1号機ベント開始(14:30) ・1号機水素爆発(15:36) ・国は避難指示区域を半径20kmに拡大(18:25)
13日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団各分団に対し、町内被災、被害状況の調査再開を指示 ・役場本庁舎被災状況を確認 ・夕刻、町内全域停電復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ・3号機ベント開始(9:20頃)
14日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会は開会中の3月定例会の日程を変更 ・役場業務再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・3号水素機爆発(11:01)
15日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・原発周辺自治体住民の避難者が、1日に最大の6,081人を収容 	<ul style="list-style-type: none"> ・2号機圧力容器に大きな損傷の可能性 ・4号機水素爆発(6:00頃) ・国が半径20～30kmの屋内退避指示(11:00)
17日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会は3月定例会の最終日を22日(火曜日)とすることを決定 	
19日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回災害広報発行 ・消防団による放射線量測定値に関する広報を実施 	
20日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・古川町長は全国に報道された牛乳の問題や風評被害について、早急に国の前向きな対応を要求 	
22日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・町議会在東京電力福島第一原子力発電所原発事故に対する意見書を国等の関係機関に提出 ・町議会閉会 	
23日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・役場本庁舎応急危険度判定調査を実施した結果、使用困難と判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・SPEEDIの一部を公表
25日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・町内建物の応急危険度判定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が半径20～30km圏内の自主避難を勧告
27日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの避難者全員が借上住宅等へ移動 	
28日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学2年生の幼児/児童の甲状腺検査を中央公民館で3日間実施 	

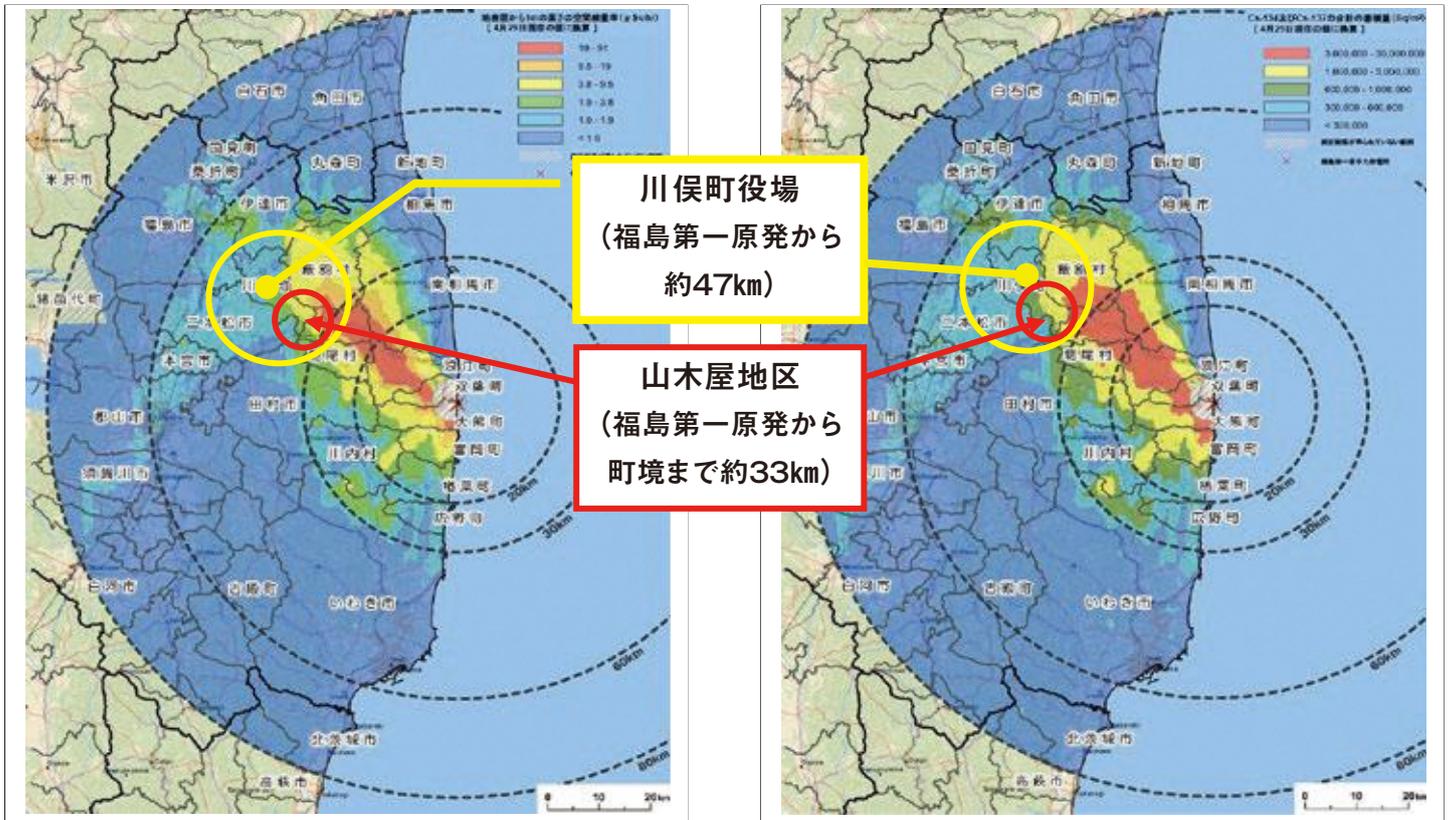
4 高濃度放射性物質放出による汚染

(1)放射線量モニタリングマップ

①文部科学省と米国エネルギー省による原発周辺地域の放射線物質航空機モニタリング調査結果

空間線量マップ(平成23年4月29日現在の値に換算)

土壌濃度マップ(平成23年4月29日現在の値に換算)

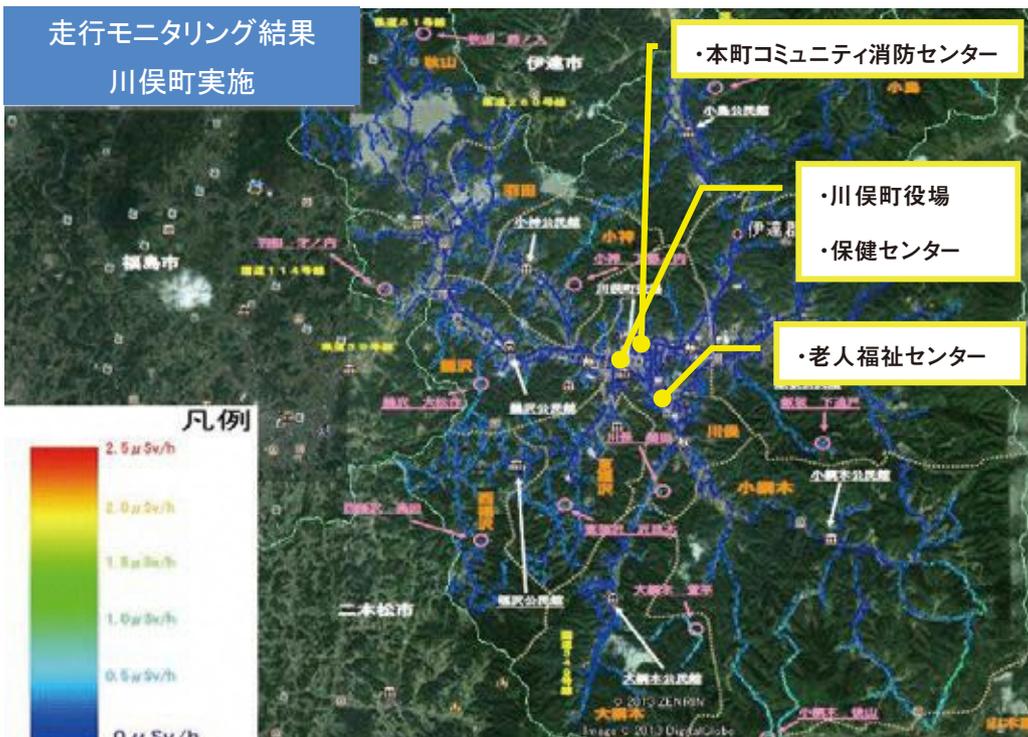


平成23年5月6日「文部科学省及び米国エネルギー省航空機による航空機モニタリングの測定結果について」より

②川俣町走行モニタリング調査 (調査期間:平成25年3月18日から7月4日まで)

近畿大学が開発したサーベイモニタリングシステムを活用し、自動車走行モニタリングを実施しています。調査方法は、GPS(全地球測位システム)を利用した走行中の位置情報と、車内の1m高の空間線量を車外の数値に換算して記録します。

資料: 川俣町



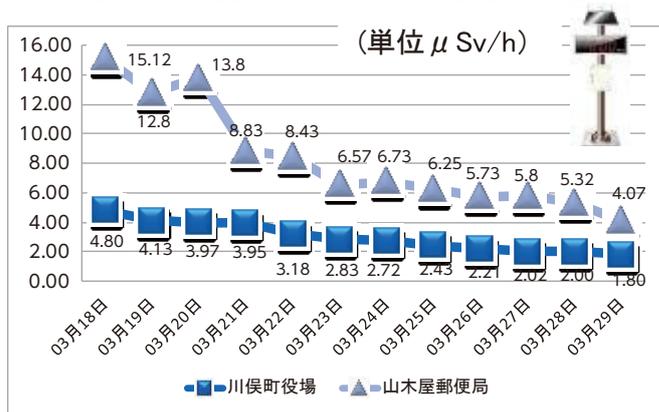
最大測定値		
大字	地点名	計測値 ($\mu\text{Sv/h}$)
小神	下都ノ内	0.96
大綱木	萱平	0.96
羽田	オノ内	0.66
鶴沢	大松作	1.37
川俣	細田	1.11
東福沢	沢目木	1.16
西福沢	高田	0.84
飯坂	下追戸	0.80
小島	前岸波	1.28
秋山	鈴ノ入	0.84
小綱木	後山	0.84

(2) 環境モニタリング

① 町内の環境モニタリングを開始

平成23年3月14日から県(後に実施主体が国へ)で山木屋郵便局(後に山木屋駐在所に変更)と町役場の2箇所でモニタリングを実施しております。4月7日には町独自でも町内25箇所の空間線量モニタリングを開始し、8月12日からは町内53箇所に増やし、空間線量モニタリングを継続しております。

原子力災害当初の環境放射線量推移



② 町内53箇所の環境モニタリング結果推移(観測地点 高さ1m)

単位: マイクロシーベルト(μSv) / 時間(h) 計測器: ALOKA TCS172B

地区	月日(天候) 測定地点	平成23年	平成23年	平成26年	減少率
		4月7日(晴)	8月12日(晴)	3月23日(晴)	
川俣	川俣南小学校(グラウンド中央)	1.92	0.28	0.12	▲57%
	川俣南幼稚園(グラウンド中央)	2.00	0.30	0.15	▲50%
	川俣幼稚園(グラウンド中央)	1.52	0.60	0.15	▲75%
	川俣小学校(グラウンド中央)	2.20	0.29	0.13	▲55%
	川俣中学校(グラウンド中央)	2.06	0.52	0.14	▲73%
	すみよし保育園(グラウンド中央)	1.84	0.26	0.12	▲54%
	安齋土木(駐車場)	-	0.33	0.13	▲61%
	富田小学校(グラウンド中央)	2.35	0.43	0.17	▲60%
富田	富田幼稚園(グラウンド中央)	1.66	0.33	0.12	▲64%
	福沢公民館(駐車場)	1.68	1.10	0.26	▲76%
	道の駅川俣(駐車場)	-	0.56	0.16	▲71%
	鶴沢公民館(路上端)	-	0.78	0.20	▲74%
	小神公民館(駐車場)	-	0.67	0.16	▲76%
	町体育館(駐車場)	-	1.12	0.20	▲82%
	農村広場(駐車場)	-	0.46	0.16	▲65%
	栗和田コミセン(駐車場)	-	0.96	0.17	▲82%
福田	西福沢・合国場(路上端)	-	1.20	0.32	▲73%
	福田小学校(グラウンド中央)	1.59	0.30	0.12	▲60%
	福田幼稚園(グラウンド中央)	1.63	0.32	0.18	▲44%
	秋山・板橋(路上端)	-	1.35	0.26	▲81%
	おじま公民館(グラウンド中央)	1.74	0.22	0.12	▲45%
	小島・小ヶ坂集会所(駐車場)	-	1.14	0.25	▲78%
	小島・田代集会所(駐車場)	-	0.89	0.13	▲85%
	小島・下ノ町集会所(路上端)	-	0.95	0.24	▲75%
小島	小島・水境(路上端)	-	1.66	0.40	▲76%
	飯坂水境(路上端)	2.58	1.37	0.33	▲76%
	飯坂小学校(グラウンド中央)	2.65	0.45	0.15	▲67%
	川俣高校(グラウンド中央)	2.07	0.17	0.10	▲41%
	峠の森自然公園(路上端)	-	0.54	0.18	▲67%
	飯坂・入組集会所(駐車場)	-	0.87	0.20	▲77%
	飯坂・二又栢(路上端)	-	0.66	0.16	▲76%
	小網木公民館(駐車場)	1.47	1.10	0.23	▲79%
小網木	小網木・長滝(路上端)	-	1.60	0.33	▲79%
	小網木・菅立目(路上端)	-	1.88	0.35	▲81%
	小網木・若松(路上端)	-	0.97	0.26	▲73%
	小網木・東大柴(路上端)	-	1.62	0.38	▲77%
	小網木・後沢(路上端)	-	1.10	0.29	▲74%
	大網木公民館(駐車場)	1.56	0.84	0.22	▲74%
	大網木・境トンネル前(路上端)	-	0.70	0.20	▲71%
	山木屋中学校(グラウンド中央)	5.53	3.05	0.22	▲93%
山木屋	山木屋小学校(グラウンド中央)	5.15	3.30	0.21	▲94%
	山木屋幼稚園(砂場)	3.97	2.62	0.41	▲84%
	坂下集会所(駐車場)	5.92	4.37	0.76	▲83%
	山木屋水境(路上端)	10.70	6.61	1.64	▲75%
	行合道交差点(路上端)	3.90	2.04	0.87	▲57%
	田代・羽附境(路上端)	2.98	1.85	0.56	▲70%
	笠原鑄物棟(駐車場)	-	1.20	0.26	▲78%
	山木屋・大沢山(路上端)	-	2.34	0.82	▲65%
山木屋・長橋(路上端)	-	1.63	0.50	▲69%	
山木屋・八木4区コミセン(駐車場)	-	1.64	0.24	▲85%	
山木屋・比曾境(路上端)	-	3.73	1.06	▲72%	
山木屋・木ノ間山(路上端)	-	3.07	0.58	▲81%	
山木屋・下田代(路上端)	-	1.29	0.31	▲76%	

資料: 川俣町

国際放射線防護委員会(ICRP)勧告: 平常、子どもを含む人が受ける上限は年間1mSv(0.23 μSv/h)

減少率は平成23年8月12日の線量を基準として平成26年3月23日の線量と比較して計算しました

(3) 水質汚染(発表: 厚生労働省) (関連: 21頁「②水道水・井戸水の測定結果」参照)

単位: ベクレル(Bq)

	測定日	ヨウ素131	ヨウ素132
川俣町水道水	平成23年3月17日	308.0Bq 検出	検出されず
簡易水道水	平成23年3月21日	40.0Bq 検出	検出されず
山木屋字問屋地区井戸水	平成23年3月25日	39.7Bq 検出	検出されず

参考(国の安全基準(飲料水))

放射性ヨウ素: 300Bq 以下(幼児は100Bq 以下)、放射性セシウム: 200Bq 以下(平成24年4月1日 10Bq 以下とする新基準に改定)

(4) 食品汚染

平成23年3月30日、福島県から原子力災害対策特別措置法に基づき、野菜や畜産物を当分の間、摂取および出荷を差し控えるよう指示がありました。平成23年8月9日より、福島県広野町から放射線測定器を借用し、いわき市の福島工業高等専門学校にて野菜など全191品目の分析検査を実施した結果、山菜類(ワラビ、タラの芽、キノコ類)、栗、柿などに放射性物質が移行していることが判明しました。

5 山木屋地区の避難について

(1) 原発事故発生時から避難までの経緯

原発事故発生時、国や県からは避難や放射線防護の指示は無く、川俣町は30キロメートル圏外のため屋内退避指示区域にも含まれていませんでした。また、当時、町は、国や県が原子力防災対策の必要を認める地域に含まれていないため、町には地域防災計画原子力災害対策などのマニュアルもありませんでした。消防団員は、放射線量の広報活動、住民の安否確認や被害調査などの従事に当たっては、法被を纏いマスクなしで作業をしていました。山木屋地区の住民も当初は放射線量の数字の意味を理解できませんでした。しかし、約3キロメートル離れた浪江町では、住民が避難しているため不安だけが募り、3月19日には山木屋地区からの自主避難者は、地区住民の半数近い500人を超えました。

原発事故から約1ヶ月経過した4月10日、国から福山副官房長官らが来町し、年間積算放射線量が20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を超える山木屋地区は、健康被害のリスクがある(※)ことから、住民の健康を守るため、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言等により、約1ヶ月の期間を目途に避難する計画的避難区域に指定する旨の通告がありました。また、国は、4月16日には、山木屋公民館で山木屋地区の計画的避難区域に関する説明会を開催し、4月22日に山木屋地区を、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づき、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定しました。

(※)国際原子力機関(IAEA)などの国際機関の緊急時被ばく状況時の放射線防護の基準値、年間積算放射線量20～100mSv超

(2) 計画的避難区域からの避難誘導

4月18日から、山木屋地区幼児・児童生徒は、約10キロメートル離れた町中心部の幼稚園、学校へバスで通学を開始しました。山木屋幼稚園児10人は川俣南幼稚園、山木屋小・中学校の児童生徒91人は川俣南小学校に避難して授業を続けました。また、子どもたちは自宅に戻らず、町合宿所を避難宿泊施設としました。4月22日以降、山木屋地区が計画的避難区域に指定されたことから、住民への説明会を開催しました。5月末日までの避難に向け、町内外の公共施設や旅館、介護施設など第一次避難先を確保しました。

(3) 仮設住宅等への入居

6月末には仮設住宅200戸が完成し、震災前の地域コミュニティを考慮し、入居希望者には行政区単位の入居を勧めました。仮設以外にも借上げ住宅(民間の賃貸アパート等)等を確保しました。5月末までに避難した住民の合計は1,236人、6月末には1,249人(平成26年3月2日現在 1,212人)で、山木屋地区住民の98.7%でありました。

○農村広場仮設住宅 160戸 (1DK…39戸、2DK…82戸、3K…39戸)

○町体育館仮設住宅 40戸 (1DK…8戸、2DK…24戸、3K…8戸)

山木屋地区からの避難					
平成23年5月末			平成26年3月2日		
町内	797人		町内	753人	
(仮設住宅)	内	(410人)	(仮設住宅)	内	(388人)
(借上住宅他)	訳	(387人)	(借上住宅他)	訳	(365人)
県内	398人		県内	421人	
県外	41人		県外	38人	
合計	1,236人		合計	1,212人	



仮設入居式(平成23年6月26日)

福山内閣官房副長官(当時)と山木屋地区住民

計画的避難区域指示から避難(仮設住宅入居)まで

月日	曜日	内容
4月10日	日	・福山内閣官房副長官、細野内閣総理大臣補佐官、松下経済産業副大臣来町し、山木屋地区の計画的避難区域の設定について説明
4月11日	月	・枝野内閣官房長官は新たに計画的避難区域(山木屋地区を含む)を公表
4月12日	火	・山木屋地区の幼稚園、小・中学校の一時避難移転について、方針案を作成 ・山木屋小・中学校は川俣南小学校を仮校舎とすることを決定 ・山木屋幼稚園は川俣南幼稚園を仮校舎とすることを決定 ・山木屋地区の計画的避難区域設定について、山木屋地区自治会長、行政区長に説明 ・国は東京電力福島第一原子力発電所の事故に関する深刻度を示す「国際原子力事象評価尺度(INES)」の暫定評価を最悪の「レベル7(深刻な事故)」に引き上げ
4月16日	土	・福山内閣官房副長官、平野内閣府副大臣、松下経済産業副大臣来町し、山木屋地区の計画的避難区域設定について、山木屋地区住民に説明
4月18日	月	・山木屋地区の幼稚園、小・中学校の子ども101人が仮校舎までバス通学を開始 ・保護者要望により約20人の子どもたちが町合宿所に避難 ・山木屋地区内の事業者向けに、計画的避難区域設定を説明
4月22日	金	・国は、山木屋地区に原子力災害対策特別措置法に基づく、「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」を指示
4月26日	火	・山木屋地区の乳幼児・妊婦世帯向け説明会を開催
5月1日～3日		・山木屋地区計画的避難指示に伴う地区説明会を山木屋地区各集会所において開催
5月14日～15日		・山木屋地区計画的避難説明会を山木屋地区各集会所において開催
5月22日	日	・山木屋地区住民の避難開始
6月21日	火	・近畿大学(「川俣町震災復興アドバイザー」委嘱)より、園児、児童、生徒、教職員約1,700名に積算線量計が寄贈され、1年間にわたり受ける被ばく線量の調査を開始
6月26日	日	・農村広場仮設住宅への入居開始
7月15日	金	・体育館仮設住宅への入居開始



山木屋地区自治会長・行政区長説明会
(撮影:平成23年4月12日)



山木屋地区住民説明会
(撮影:平成23年4月16日)



枝野内閣官房長官(当時)と町長、議長
(撮影:平成23年4月17日)



山木屋地区集会所での説明会
(撮影:平成23年5月14日)



仮設住宅入居説明会
(撮影:平成23年6月19日)



建設中の仮設住宅
(撮影:平成23年5月23日)

(4) 計画的避難区域の再編

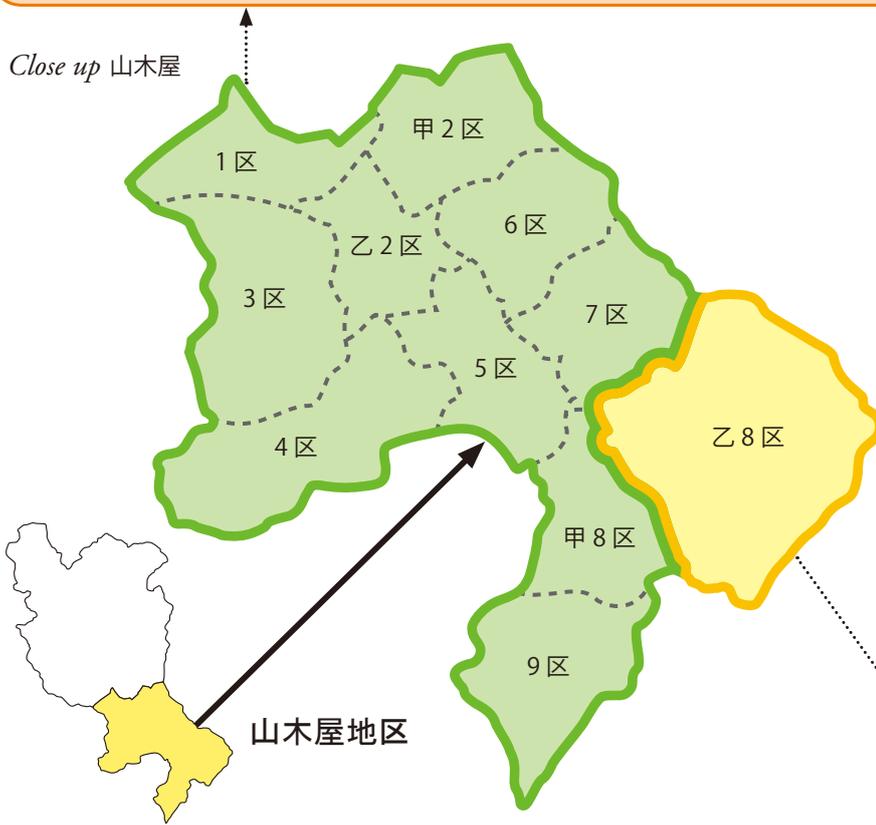
原発事故から約2年半後の平成25年8月8日、国の原子力災害対策本部は、計画的避難区域の山木屋地区を、被ばく量に応じ「居住制限区域」（年間被ばく量20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下）と「避難指示解除準備区域」（同20ミリシーベルト以下）の2区域に区分しました。町からは、徹底した除染の実施、山林や河川の除染方針を早期に示すことなどを要望しました。再編に伴い、8月10日から18日までのお盆期間の間、避難を開始してから初めての「特例宿泊」が認められました。

避難指示解除準備区域

年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であると確認された地域。当面の間は引き続き避難指示が継続されるが、復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民が帰還できるような環境整備を目指す区域。

	再編前	再編後
自宅等への立ち入り	○	→ ○
自宅等での宿泊	×	→ ×
特例宿泊	×	→ ○
新たな企業・事業活動の開始	×	→ ○
既存企業・事業者の再開	×	→ ○
営農・営林	×	→ ○*

※除染の状況等を踏まえて対応。



山木屋地区復興再生事業

再編前 再編後

- ・生活環境整備事業 ○ → ○
- ・帰還／再生加速事業 ー → ○
- ・設備投資の特別償却等
または税額控除 × → ○
- ・被雇用者への給与等の税額控除
× → ○

区域見直しで帰還再生事業の実施が加速されることになりました。



再編案を手渡す町長

(撮影：平成25年7月29日)

居住制限区域

年間積算線量が20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下となる見込みで、引き続き避難の継続を求める地域。今後、除染を計画的に実施して、基盤施設の復旧、地域社会の再建を目指す区域。

	再編前	再編後
自宅等への立ち入り	○	→ ○
自宅等での宿泊	×	→ ×
特例宿泊	×	→ ○
新たな企業・事業活動の開始	×	→ △※ ¹
既存企業・事業者の再開	×	→ △※ ¹
営農・営林	×	→ ×※ ²

※¹ 例外的に認められる復旧・復興に不可欠な事業および居住者を対象としない事業（金融機関、廃棄物処理、ガソリンスタンド、製造業等）については、市町村長および原子力被災者生活再建支援チームの判断のもとで事業が可能。

※² 保安全管理は可能。

第二章 復旧・復興の取り組み

6 復旧の取り組み

町は、平成23年3月11日の地震、原発事故による被災からの復旧のため、様々な事業を進めております。

(1) 危険建物の解体工事(平成25年度まで)

町の災害廃棄物処理事業により、修復不可能な建物のほかに、他人の財産や生命に危険を及ぼす可能性がある建物を解体することにしました。なお、避難区域内に所在する危険建物は国が解体します。

(2) 宅地関連災害復旧事業(継続)

被害を受けた住宅、蔵、物置、車庫等の建物、住んでいる住宅(外衛生施設、外風呂を含む)が建つ敷地の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費の一部を補助し、復旧に努めました。

(3) 井戸関連災害復旧事業(継続)

井戸が損傷し水源確保に要した修繕費用、工事費、または資材費、重機借上費、人夫費の一部を補助し、復旧に努めました。

(4) 農地・農業用施設災害復旧補助事業(継続)

農地や農業施設等の被害の復旧に対し、経費合計額の1/2以内(上限20万円)を補助し、復旧に努めました。

(5) 庁舎解体と新庁舎建設に向けて

役場本庁舎は、昭和37年に建築した鉄筋コンクリート造2階建の庁舎(建築後49年経過)で、震災以前から老朽化が進行しておりましたが、地震により、被害が甚大なため、専門家による耐震診断、被災度判定を実施した結果、本建物のコンクリート強度は極めて低く、かつ危険であり、被災度区分は『復旧不可能な倒壊に相当する』と判定されました。

《診断結果》

- ▼1階、玄関の柱に重大な損傷が発生しています。
- ▼1階階段室の耐力壁に重大なクラックが発生しています。
- ▼本建物は、東西方向、南北方向とも、耐震壁が非常に少ないことが判明しました。

平成24年3月28日に「川俣町新庁舎建設庁内検討委員会」を設置し、平成24年10月12日には検討委員会委員長から町長に「川俣町新庁舎建設基本構想」の答申がなされました。平成25年4月末に庁舎の解体が完了し、平成28年3月に新庁舎の完成を目指しております。



解体工事
(撮影:平成24年7月4日)



宅地被害
(撮影:平成23年5月14日)



庁舎解体
(撮影:平成25年1月9日)

7 被災者支援

被災者支援のため、町独自の支援を含めて様々な事業を進めております。

(1)届出・証明

①災害弔慰金、被災者見舞金、災害障害見舞金の申請および審査件数（継続）

平成26年2月28日現在

	申請	認定	不認定	審査中
災害弔慰金	38件	19件	18件	1件
被災者見舞金	15件	15件	0件	0件
災害障害見舞金	7件	4件	3件	0件

②り災証明(住宅用)発行（継続）（関連：3頁「④り災証明発行件数(個人向け)」参照）

地震保険などで住宅を補修する際や、固定資産税の減免措置の手続きの際に必要です。平成25年3月末日までに1,827件を発行しました。

③り災証明(事業所向け融資用)発行（継続）（関連：3頁「⑤り災証明発行件数(事業所向け)」参照）

震災の影響により、直接の被害(※)を受けた中小企業者が、「融資」の特別措置の適用を申請する際に使用します。平成25年3月末日までに136件の証明書を発行しました。

(※)直接の被害とは、事業所、工場、作業所、倉庫等の事業用資産が物理的な損害(目で見て分かる被害)を受けたものをいいます。よって、停電や原料高、店舗の閉鎖等による売上の減少等は間接的な被害とみなされ、これには該当いたしません。

④被災証明書(動産被害等用)発行（継続）

高速道路の無料開放(※1)に伴い、平成23年6月24日から7月3日まで「被災証明書」(※2)の受付および即日交付を休日に関係なく対応しました。

(※1)対象：東日本大震災に係る被災証明書、り災証明書を有している方が乗車する車両

(※2)対象：建物や家財道具等の被害（外壁のひび割れ、物置・ブロック塀の損傷、家具や家財の被害や停電、断水等の生活被害）

⑤「全国避難者情報システム」の登録促進と行政サービスの提供（継続）

<避難先で受けることのできる行政サービス>

●福祉・老人介護のご案内●育児・健康指導・乳児検診のお知らせ●就学前健診のお知らせ●国民健康保険証の再発行のお知らせ●税や保険料の減免、猶予、期限延長等のお知らせ●見舞金等の各種給付のご連絡●無料のイベントのご案内など

※川俣町からは、広報誌などのお知らせをお届けします

⑥届出避難場所証明書の交付（継続）

「郵便局預かりの郵便物を受け取るとき」「携帯電話や車などを取得するとき」「クレジットカードを作るとき」などに必要となる証明書を交付しました。

(2) 保険・年金

① 国民年金保険料を免除 (継続)

原発事故発生時(平成23年3月11日時点)、川俣町に居住していた方は、本人申請に基づき国民年金保険料を免除しております。

(3) 医療・健康

① 病院での医療費の支払猶予 (継続)

山木屋地区の避難者は、医療機関などの窓口での一部負担金支払が猶予されます。

② 生活支援相談員 (継続)

町内の山木屋地区避難者に対しては、町保健師による訪問活動を実施しています。町外の県内避難者については、県の保健師・看護師等による訪問活動を展開しています。また、川俣町社会福祉協議会の生活支援相談員が、町内の仮設住宅、借上げ住宅を月2回程度の見守り活動を行っております。

③ 「いきいきサロン」「体操教室」「おきらく料理教室」 (継続)

長引く避難生活による生活不活発病の予防対策として、高齢者のために、仮設集会所にて「いきいきサロン」(月2回)、「体操教室」(週1回)をそれぞれ展開中です。また、仮設住宅と借上げ入居者合同で「おきらく料理教室」を月1回保健センターで開催しています。他にも、町内の借上げ住宅入居中の65歳以上の高齢者を対象に、平成24年7月から月1回、町合宿所を会場に食事会などのサロンを開催しております。

④ 山木屋ふるさと会 (継続)

山木屋自治会で平成23年7月に発足しました。孤立しがちな仮設住宅以外で暮らす高齢者を対象に毎月第3火曜日に開催しております。



生活支援相談員

(撮影:平成24年12月27日)



いきいきサロン

(撮影:平成24年5月1日)



山木屋ふるさと会

(撮影:平成24年12月18日)

(4) 検診・予防接種

① 避難された方の国保特定健診、後期高齢者健診の受診について (継続)

住民票を異動せずに他地域に避難している方で、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方は、避難先でも「特定健診」「後期高齢者健診」を受診することができます。

② 山木屋地区の方を対象に検診無料 (継続)

総合検診(特定健診と各種がん検診)、特定健康診査、子宮がん検診を無料にしました。

(5) 税金**① 山木屋地区居住被災者の税等減免特例条例 (継続)**

申請不要：町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を減免にしております。

申請必要：計画的避難区域の外に住所を有する個人・法人で、区域内に固定資産を所有する方の固定資産税の免除および、区域内を使用の本拠の位置にしている軽自動車を所有する方の軽自動車税を減免にしております。

② 地震被害に対する減免 (平成24年度まで)

り災証明の申請に基づき、被害程度に基づいて、町民税・固定資産税などを減免しました。

③ 原子力災害被災者に対する減免 (継続)

平成24年度から平成26年度の3年間に課税する全町民の町県民税は、年税額の1割を申請によらず減免しております。山木屋地区の方は、平成24年度町税等の減免の特例に関する条例に該当する方は、申請によらず年税額を全額減免しております。

④ 住宅ローンの特例 (継続)

住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災および原子力災害により居住ができない場合でも、所得税同様、控除対象期間の残りの期間も引き続き住宅借入金等特別税額控除が適用になります。

(6) 妊娠・子ども**① 就学援助制度 追加募集 (継続)**

成績優秀であるにもかかわらず、震災の影響により、家庭の経済的理由で修学が困難な学生(学校在学中)を対象に奨学資金の貸付追加募集を実施しました。

② 18歳以下の子どもの医療費を助成 (継続)

平成25年10月1日診療分から、子どもの医療費の助成を18歳以下にまで対象を拡大しました。

③ 親子のびのびリフレッシュ事業 (継続)

平成24年度から町内に住所のある、就学前の子ども(満1歳～6歳)と、その保護者(子ども1人に対して保護者1人)を対象に、山形県や新潟県に宿泊し自然体験や交流活動を通じて、親子で心身ともにリフレッシュする事業を実施しています。

平成24年度	山形コース		新潟コース		計(人)
	未就学児	保護者	未就学児	保護者	
第1班	40	40	11	10	101
第2班	28	28	13	12	81
第3班	24	24	9	9	66
小計	92	92	33	31	248
	184		64		
合計	248人(内、未就学児の参加は125人)				

④かわまたこどもハッピー・スクール事業（継続）

平成24年度から、保育園・幼稚園児、小学生たちが自然と触れ合う機会をつくるため、「かわまたこどもハッピー・スクール事業」を実施しております。また、県の補助事業などにより、中学生の体験事業にも取り組んでおり、延べ2,000人を超える子どもたちが参加をしています。

かわまたこども ハッピー・スクール事業 対象: 保育園児、幼稚園児、小学校児童	こども科学館・わくわくチャレンジ広場 (夏休み移動教室) 対象: 小学校児童、保護者	小・中学校主体の事業 (県補助事業を活用) 対象: 小・中学校児童生徒	県外自治体支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福田小学校1～6年 H24.4.25 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ 飯坂小学校1～2年 H24.6.8 宮城県・八木山動物園 ・ 川俣小学校1～2年 H24.7.11 宮城県・八木山動物園 ・ 川俣小学校3～4年 H24.7.11 福島県・リステル猪苗代 ・ 川俣小学校5～6年 H24.7.11 新潟県・サントピアワールド ・ 飯坂小学校3～6年 H24.9.14 宮城県・松島 ・ 山木屋小学校1～6年 H24.9.20 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ 川俣南小学校1～3年 H24.10.11 宮城県・八木山ベニーランド ・ 川俣南小学校4～6年 H24.10.11 宮城県・八木山ベニーランド ・ 福田幼稚園4・5歳児 H24.10.12 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ すみよし保育園年少・年長 H24.10.12 宮城県・八木山動物園 ・ 川俣幼稚園4・5歳児 H24.10.18 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ 川俣南幼稚園4・5歳児 H24.10.18 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ 山木屋幼稚園5歳児 H24.10.18 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 ・ 富田幼稚園4・5歳児 H24.10.19 山形県・南陽市中央花公園 ・ 富田小学校1～6年 H24.11.2 宮城県・みちのく杜の湖畔公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども科学館 4～6年生 H24.8.1 いわき市・アクアマリンふくしま 他 ・ わくわくチャレンジ広場 1～6年年生と保護者 H24.8.19 米沢市・ぶどう狩り 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富田小学校5～6年 H24.5.31～6.2 会津坂下町・会津自然の家 ・ 川俣南小学校5～6年 H24.6.13～6.15 宮城県栗原市・花山少年自然の家 ・ 川俣小学校6年 H24.6.22～6.23 会津坂下町・会津自然の家 ・ 川俣小学校5年 H24.6.26～6.27 猪苗代町・磐梯青少年交流の家 ・ 山木屋小学校5～6年 H24.7.11～7.13 猪苗代町・磐梯青少年交流の家 ・ 飯坂小学校5～6年 H24.8.29～8.31 西郷村・那須甲子青少年自然の家 ・ 川俣南小学校5年 H24.9.20～9.21 喜多方市・高郷町 ・ 山木屋中学校全学年 H24.12.3～12.5 猪苗代町・リステル猪苗代 ・ 山木屋小学校全学年 H25.1.16～1.18 猪苗代町・リステル猪苗代 ・ 福田小学校5～6年 H25.1.29～1.31 猪苗代町・リステル猪苗代 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都中央区小学校 H24.7.28～7.30 川俣町スポ少夏季交流会 (野球、バドミントン、サッカー) ・ 愛知県日進市小学校 H24.8.10～8.12 川俣町スポ少交流事業(少年野球交流 他) ・ 山形県鶴岡青年会議所 小学校5～6年保護者 H24.8.10～8.11 赤川花火大会、加茂水族館 他

⑤母子・父子避難者等に対する「高速道路の無料措置」（継続）

原発事故発生時(平成23年3月11日時点)、川俣町に居住しており、原子力災害により避難して二重生活を強いられている母子避難者等(妊婦を含む)および対象地域内に残る父親等(妊婦の夫を含む)は、東北自動車道、常磐自動車道等の対象路線内における避難先居住地の最寄りインターチェンジと避難元居住地の最寄りインターチェンジ間(途中乗車・下車不可)について無料で走行できます(中型車以下で対象者が運転又は同乗している車両)。

(7)住宅

①川俣町東日本大震災被災家屋等解体処理事業(平成25年度まで)

東日本大震災により損壊した家屋等について、所有者からの申請等に基づき、生活環境や二次災害を防ぐため、解体・撤去作業を行いました。なお、解体済みの家屋等も、基準額内で解体費用を支援しました。

②木造住宅耐震診断（継続）

居住されている古い木造住宅等(条件有)の倒壊への懸念に対応するため、「木造住宅耐震診断員派遣事業」により木造住宅耐震診断を実施しました。少ない自己負担(6,000円～9,000円)で、耐震診断結果を踏まえた、補強計画および住宅平面図などが得られます。結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができます。

③太陽光発電システム設置費補助金を拡充（継続）

太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。また、東日本大震災や原子力災害を受け、町内の再生可能エネルギー設備の導入を推進する補助制度を拡充しました。

④県内自主避難者への借上げ住宅支援（継続）

震災以降、平成24年11月1日までに自主避難した世帯のうち、子ども又は妊婦のいる県内の自主避難者の借上げ住宅支援として、家賃の補助を実施しました(支援期間が平成27年3月31日まで延長となりました)。

(8) 求人・雇用

①被災者向け求人情報を掲示（継続）

中央公民館の町民ホール掲示板に、福島公共職業安定所(ハローワーク福島)の最新求人情報(福島市、伊達市、伊達郡)を随時掲示しております。また、庁舎内でハローワークインターネットサービスを利用した求人情報の検索や求人情報のコピーサービスを実施しております。

②ファミリーマート川俣町店開店（継続）

平成23年6月26日、町とファミリーマート株式会社(本社:東京都豊島区)の間で締結した東日本大震災復興支援連携協定に基づき、農村広場仮設住宅内に「ファミリーマート川俣町店」が開店しました。山木屋地区で商店を営んでいた店主の方や店舗で働くスタッフも山木屋地区住民の方の中から採用されました。

③緊急雇用創出基金事業による雇用創出(絆事業)（継続）

県の緊急雇用創出基金事業を活用した地域安全パトロール事業や地域支援事業を実施し、雇用の確保、町民の生活不安の解消に努めました。平成26年3月現在、総務課に2人、原子力災害対策課に9人(対策課4人、仮設住宅5人)を雇用しております。

(9) 防災・復興

①防災協定の締結

災害等により、大きな被害があった場合に、相互に支援を行う協定を締結致しました。(年月日)は締結日です。



愛知県 日進市
(平成25年4月7日)



栃木県 野木町
(平成25年4月7日)



長野県 木祖村
(平成25年8月10日)

②川俣町スマートコミュニティ事業

町は、産業の創出や雇用の確保につながる太陽光、風力、小水力、木質バイオマスによる発電などの再生可能エネルギーを導入し、自然と産業が調和したまちづくりを推進することとしております。

(10) 交通安全・防犯

① 山木屋地区の住居にホームセキュリティの導入（継続）

町は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難区域指定により、留守となっている山木屋地区の住居に、ホームセキュリティを導入して防犯警備と火災通報を行う事業を実施しています。

② 山木屋地区地域安全パトロール隊（継続）

県の緊急雇用創出基金事業を活用して、防犯を目的に、山木屋地区のパトロール隊を編成し、24時間体制でパトロール活動を行っています。

③ 震災関連詐欺などの被害防止に関する普及啓発（継続）

町は、震災に便乗した悪質商法や義援金詐欺などを防止するため、国（消費者庁）や県の消費生活センターなどと連携して、被害防止の講演会開催やパンフレットを配付しています。

(11) 震災・原子力災害関連情報

① 災害広報紙（継続）

平成23年3月19日から毎週金曜日に災害広報紙（災害対策本部からのお知らせ）を発行しております（平成24年5月からは月2回に変更）。町のホームページや行政区長・連絡員を通じて迅速な情報を発信中です。

② 広報誌および災害広報紙の配布（継続）

町外の避難者で希望する方には、広報誌および災害広報紙を郵送で配布しております。

③ 簡易線量計の貸出し（継続）

平成23年9月20日から、町在住（勤務者を含む）の個人（事業者）に簡易型放射線量の貸し出しを実施しております。

④ 無料バスの運行（継続）

避難者の交通手段を確保するため、農村広場、町体育館および中山工業団地の各仮設住宅と商店街間を結ぶバスを無料で運行しております。

⑤ 薪ストーブ（風呂 焚き）の灰の処分について（継続）

町は、一般家庭で燃料として薪を使用した際に発生した灰を、資源専用袋により回収しております。

8 原子力災害対策事業

(1) 原子力災害体制強化

① 「原子力災害対策課」を設置

平成23年12月1日から、町職員を増員して原子力災害対策を強化しました（平成25年8月現在、町職員・他市職員・国県職員・県絆派遣職員など40名が勤務）。町の復旧・復興や計画的避難区域の山木屋地区住民の支援、賠償問題などの業務に当たっております。

②近畿大学に復興支援アドバイザーを委嘱

近畿大学には、復興支援のため職員を、4グループ(①農業・産業・町づくり振興支援②除染推進支援③健康・心身支援④放射線・放射能測定支援)に分け、町民の意見を取り入れながら活動いただいております。平成25年5月31日からは、町の復興支援アドバイザーを委嘱しました。

(2)子どもたちを守る活動

①放射線量モニタリング調査

学校や幼稚園、集会所等を対象に毎日25箇所と毎週火・金曜日に53箇所の測定調査を実施しています。結果は川俣町ホームページの震災・原子力災害関連情報>放射線測定関連情報>町内放射線量にて公開しています。

②累積線量計の配布

平成23年6月21日、県内他市町村に先駆けて、18歳以下の子どもたちや妊婦など約2,500名に配布しました。平成23年の1回目の計測(3ヶ月分の累積線量 ほぼ100%回収)では、保・幼・小・中学校(教職員含む)の平均値が0.39マイクロシーベルトでした。測定結果は保護者にも通知しました。11月13日に近畿大学の放射線専門家による第1回保護者説明会(対象:保育園・幼稚園、小・中学校の幼児・児童生徒保護者)を開催し、平成24年3月10日に2回目の報告会を開催しました。また、12月9日には「積算線量計測定結果説明会」と相談会を開催しました。

③内部被ばく検査の実施

平成23年7月19日から、人間の体内に摂取され沈着した放射性物質による内部被ばく量を測る装置(ホールボディカウンター)を用いて内部被ばく検査を開始しました。平成25年1月からは、町独自に済生会春日診療所内で検査を開始いたしました。

検査時期	場所	機関	対象者	人数
7月	千葉県千葉市	放射線医学総合研究所	山木屋乙区住民	12
	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	山木屋幼・小・中学生、各行政区からの希望者	201
12月～1月	川俣町保健センター	福島県の車載型WBC	妊婦、乳幼児の保護者、山木屋パトロール隊等	403
11月～3月	石川郡平田村	誠励会ひらた中央病院	山木屋地区以外の園児、小・中学生、消防団員	1,400
平成23年度 合計人数				2,016
4月	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	一度も検査を受けていない希望者	1,404
7月～8月	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	一度も検査を受けていない希望者(高校生優先)	302
11月～12月	福島市	あづま脳神経外科病院	一度も検査を受けていない希望者	412
1月～3月	川俣町	済生会春日診療所	幼・保育園児と保護者、小・中学生と教職員	1,564
3月	川俣町	済生会春日診療所	山木屋地区住民	367
平成24年度 合計人数				4,049

④甲状腺検査

平成23年3月20日から3月30日まで8歳以下の子どもを対象に、超音波による甲状腺検査を実施しました。637名が受検した結果、原子力安全委員会が示すスクリーニングレベル0.2マイクロシーベルト/毎時(1歳児の甲状腺等価線量として100ミリシーベルトに相当)を超える幼児・児童は認められませんでした。18歳以下の子どもは同年10月に山木屋地区158名、11月に同地区以外1,993名が検査を受けました。

⑤細胞診検査(二次検査)

甲状腺検査でのう胞が認められ、県立医大病院において細胞診検査を受診された人数およびその結果は次の通りです。

平成25年12月31日現在

一次検査 実施者	二次検査 対象者	二次検査 受診者	二次検査 率	結果確定 数	内			
					次回検査	通常診療	細胞診 受診者	細胞診 受診率
2,237人	8人	8人	100%	7人	1人	6人	5人	83.3%

資料: 放射線医学県民健康管理センター>「甲状腺検査」の結果について

細胞診: 対象部位の細胞を取り出して顕微鏡により異常の有無を判断する

(出典: 首相官邸ホームページ>福島県「県民健康管理調査」の、今とこれからより)

⑥川俣町線量低減化活動支援事業

「川俣町放射性物質除染計画」に基づき、平成23年8月19日から12月18日にかけて、町内会、PTA、ボランティア等12自治会、94行政区、2,770人の方々が通学路、公園等における側溝の清掃や草刈りなどを、自主的に実施する事業に支援しました。

除染後の測定 12自治会地区平均 (測定箇所 947)

測定 位置	空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		低減率	測定 箇所	低減目標 (50%以上) 達成箇所	目標 達成率	低減 箇所	低減率	未低減 箇所	未低減率
	平均值									
	作業前	作業後								
1cm	1.41	0.71	$\Delta 49.45\%$	947	210	22.18%	806	85.11%	141	14.89%
50cm	0.89	0.64	$\Delta 27.26\%$	947	82	8.66%	793	83.74%	154	16.26%
1m	0.77	0.61	$\Delta 20.52\%$	947	46	4.86%	764	80.68%	183	19.32%
計	1.02	0.66	$\Delta 35.61\%$	2,841	338	11.90%	2,363	83.17%	478	16.83%

作業前の空間線量が毎時1.2マイクロシーベルトを超える高い箇所は、除染を行うことにより、線量を半分程度低減させることができましたが、線量の低い箇所では、目標の半減を達成することができませんでした。これは、ある一定程度の放射性物質は、その地点に定着し、今回実施した高圧洗浄機だけでは、取り除かれない状態になっています。また、今回の事業実施については、高圧洗浄機等を活用し、除染を実施しましたが、除染を行わなかった箇所からの影響や除染を行った水の流れなどにより、思うように低減出来なかったところが見受けられます。現在は、「川俣町放射性物質除染実施計画」を策定して、除染に欠かせない仮置場の設置を最優先に取り組み、除染実施にあたっては、詳細な空間線量率調査を行い、空間線量率や積算線量の傾向などを十分に把握して除染を実施しております。除染は、原則として「除染関係ガイドライン(平成25年5月第2版環境省)」に示す方法により除染を行います。適切な除染手法を必要かつ合理的な範囲で実施することとしております。

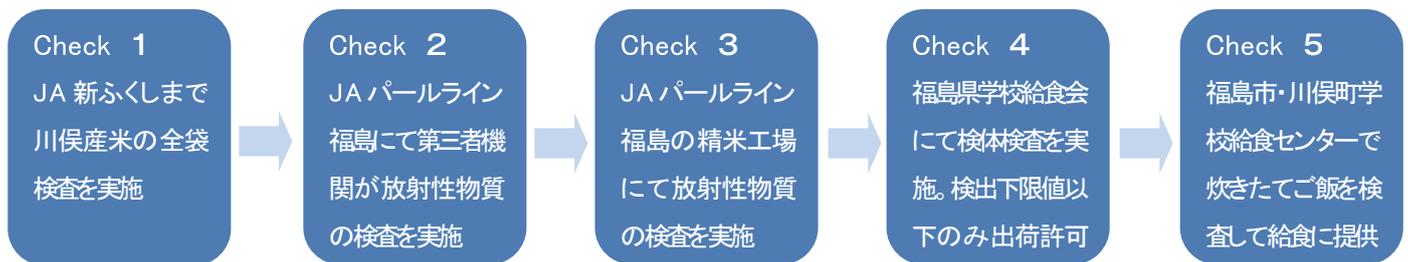
⑦学校等への高圧洗浄機配備

放射線量の低減を目指すため、学校等へ高圧洗浄機を配備し、職員などが交替で洗浄作業を行いました。繰り返し洗浄を行うことでさらなる線量低減も認められました。

(3)食の安全

①学校給食の地元産使用

平成25年1月9日から福島市・川俣町学校給食センター（川俣町8校、飯野町4校に提供しています）では、地元産コシヒカリを使って学校給食の提供を始めました（それまで提供していた米は会津産コシヒカリです）。使用する地元産米の放射性セシウム基準値は10ベクレル/kgであり（飲料水と同水準）、国が示す『食品の放射性物質に関する規制』の一般食品100ベクレル/kgの10分の1の値としています。更に、子どもたちが給食で口にするまでに5回におよぶ安全確認のための検査を行い、安全な地元産米だけを提供しています。



②水道水・井戸水の放射性物質測定結果（関連：8頁「(3)水質汚染」参照）

町の水道水（簡易水道も含む）の放射性物質検査は、週1回（火）行っております。平成23年3月31日の測定からは、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられません（検出下限値1ベクレル/kg以下）。町の水道以外を使用している世帯の水は、平成24年3月30日現在、988件を検査しておりますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられません（検出下限値5ベクレル/kg以下）。

単位：ベクレル(Bq)

	測定日	ヨウ素131	ヨウ素132
川俣町水道水	平成23年3月17日	308.0Bq 検出	検出されず
	平成23年3月31日	検出されず	検出されず
山木屋字問屋地区井戸水	平成23年3月25日	39.7Bq 検出	検出されず
	平成23年3月27日	検出されず	検出されず

参考（国の安全基準（飲料水））

放射性ヨウ素：300Bq 以下（幼児は100Bq 以下）

放射性セシウム：200Bq 以下（平成24年4月1日に暫定基準値から新基準の10Bq 以下に改定）

③川俣町放射性物質検査センターの常設

町は、平成23年12月6日から、独自に放射線測定器を3台購入し、米や井戸水、野菜などを検査しています。

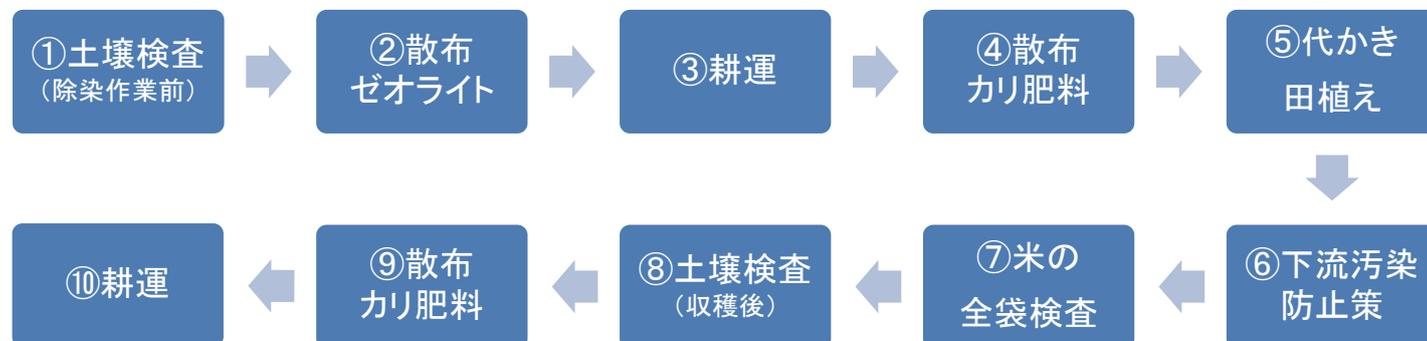
④大型浄水器の設置

原子力災害直後は、町水道水からも放射性物質を検出していたため、平成23年3月27日に保健センター前に大型浄水器を設置しました。3月末以降は、町水道水から放射性物質は検出されておられません、利用者が多いため浄水器の設置を継続しています。他にも、山木屋小学校、山木屋中学校、山木屋公民館、小島公民館、おじまふるさと交流館、福沢公民館、小綱木公民館、大綱木公民館にも浄水器を設置しました。

(4) 農地除染

避難地域である山木屋地区以外の農地除染は、農作物への放射性物質の吸収を抑えることを目的とした農地等除染対策事業です。町が事業主体となり、平成24年度および平成25年度に各農地所有者と委託契約を締結し実施しました。

水田の除染作業手順



事業名	田・畑除染作業委託費
事業面積	527.6ha
事業主体	川俣町
委託先	山木屋地区を除く農業者
委託件数	1,344件
委託期間	平成24年4月から平成25年3月まで
委託費	874,953,500円(交付金440,245,400円/東京電力賠償金434,708,100円)

① 川俣方式農地除染の特徴

町と耕作者が除染業務委託契約を締結し、春・秋の2度(畑は3度)、吸収抑制資材の散布・深耕をすることで、作物の放射性物質吸収を抑制する対策です。被災した農地所有者自らが作業や耕作を実施し、工程管理や写真管理等の管理作業も含め行う契約であり、適正な諸経費を計上して実施した事業です。他市町村との除染作業との違いは4つあります。①耕作者と町が直接委託契約を結ぶこと、②秋作業として再度の吸収抑制資材の散布と深耕を実施していること、③契約に管理作業を含むこと、④そしてこの管理作業に必要な経費を計上していることです。事業費には、交付金以外にも東京電力からの賠償金も計上しています。



農地除染：ゼオライト散布
(撮影：平成24年4月15日)



農地除染：耕運
(撮影：平成24年4月15日)

②説明会および農地除染実施箇所の土壌調査と空間線量

農地の除染対策および土壌検査説明会を平成24年4月4日から12日までに7つの地区の各会場にて行いました。農地除染の前後において、土壌線量および土壌成分の調査を実施し、放射線対策や土壌の成分内容に基づく農作物作付けのための適正な肥培管理を実施しました。農地除染の前後において、耕作地の放射性物質空間線量調査を実施し、今後の放射線対策や放射線の推移を調べ、農作物作付けのための正確な管理を実施しました。

農地土壌平均放射線量(検体数:11,542件)

大字名称	測定	Cs-134 Bq/kg	Cs-137 Bq/kg	合計
旧川俣町	一回目	543	949	1,492
	二回目	501	951	1,452
鶴沢	一回目	552	966	1,518
	二回目	503	978	1,481
小神	一回目	556	975	1,531
	二回目	664	1,268	1,932
東福沢	一回目	668	1,174	1,842
	二回目	816	1,564	2,380
西福沢	一回目	631	1,097	1,728
	二回目	671	1,284	1,955
羽田	一回目	477	839	1,316
	二回目	446	865	1,311
秋山	一回目	482	851	1,333
	二回目	553	1,055	1,608
小島	一回目	863	1,529	2,392
	二回目	576	1,114	1,690
飯坂	一回目	698	1,262	1,960
	二回目	468	887	1,355
大綱木	一回目	793	1,380	2,173
	二回目	698	1,303	2,001
小綱木	一回目	916	1,610	2,526
	二回目	644	1,218	1,862
全体平均	一回目	653	1,148	1,801
	二回目	595	1,135	1,730

農地モニタリングポイント平均放射線量(検体数:11,542件)

大字名称	測定	数量当量率1m (VA.01)の平均μ	数量当量率1m (VA.02)の平均μ	数量当量率1m (VA.05)の平均μ
旧川俣町	一回目	0.58	0.62	0.64
	二回目	0.48	0.54	0.58
鶴沢	一回目	0.62	0.66	0.71
	二回目	0.59	0.64	0.65
小神	一回目	0.54	0.57	0.59
	二回目	0.45	0.49	0.53
東福沢	一回目	0.74	0.82	0.89
	二回目	0.66	0.75	0.83
西福沢	一回目	0.71	0.73	0.77
	二回目	0.68	0.70	0.78
羽田	一回目	0.51	0.53	0.59
	二回目	0.45	0.49	0.52
秋山	一回目	0.56	0.57	0.61
	二回目	0.51	0.52	0.60
小島	一回目	0.72	0.77	0.80
	二回目	0.61	0.66	0.73
飯坂	一回目	0.66	0.68	0.76
	二回目	0.54	0.58	0.62
大綱木	一回目	0.61	0.67	0.68
	二回目	0.55	0.57	0.60
小綱木	一回目	0.99	1.02	1.15
	二回目	0.79	0.81	0.86
全体平均	一回目	0.66	0.69	0.74
	二回目	0.57	0.61	0.66

調査では、二回目の数値が高くなった結果もありますが、米の全袋検査等の実績から、当初の目的である作物への放射性物質の吸収抑制が図られたものと推測されます。

③米の放射性物質全袋検査

安全・安心の確保のため、販米・保有米の区別なく全農家の24年産米から全袋の放射線検査を実施しました。県で検査機器・体制を整え、県内で生産される全ての米(販売米、自宅消費、親戚等に譲渡する米を含む)を対象に米袋単位で放射性セシウム濃度を検査しました。全袋検査により基準値(100Bq/kg 超)を超える米が流通することを防止しています。平成25年度町内産米では、29,611袋を検査し、基準値を超える米はありませんでした。

平成26年2月5日現在

区分	戸数及び袋数	割合(%)	備考
生産者戸数	629		ラベルシール発行者数
検査袋数	29,611		スクリーニング検査、詳細検査合計
測定下限値未満(25Bq/kg 未満)	29,573	99.872%	
25~50Bq/kg	37	0.125%	
51~75Bq/kg	1	0.003%	
76~100Bq/kg	0	0%	
100Bq/kg 超	0	0%	基準値超えは隔離保管します

④農地除染の効果

農地除染作業の効果として、②③の項目でも記述した通り、契約農地にて2回の土壌検査と空間線量調査および米の全袋検査等を総合的に検証した結果として、土壌と空間線量は事業実施後において、概ね低下しており、全袋検査の結果も作業実施水田からは、100ベクレルを超過した米は検出されておられません。

(5)町(山木屋地区以外)の除染

町は、放射性物質による健康被害を回避することを目的に、平成24～25年度を重点除染期間として除染作業を実施しております。平成24年度は、小島・福沢・小綱木地区の除染を行い、作業は平成25年3月までにほぼ終了しました(最終的には平成25年7月31日完了)。平成25年度は、福田・小神・鶴沢・川俣地区の除染を実施しております。

平成24年度 除染進捗状況 (2月11日(火)現在)							平成25年度 除染進捗状況 (2月25日(火)現在)								
地区	対象箇所数	モニタリング実施済箇所数	除染同意箇所数	除染実施済箇所数	除染辞退箇所数	保留箇所数	地区別除染進捗率	地区	対象箇所数	モニタリング実施済箇所数	除染同意箇所数	除染実施済箇所数	除染辞退箇所数	保留箇所数	地区別除染進捗率
飯坂	707	707	704	704	3	0	100%	福田	716	690	649	69	37	5	10.6%
小島	284	284	283	283	1	0	100%	小神	318	314	288	283	26	2	98.3%
福沢	401	401	394	394	7	0	100%	鶴沢	985	936	926	17	33	25	1.8%
大綱木	185	185	185	185	0	0	100%	川俣1	779	718	658	43	53	68	6.5%
小綱木	274	274	274	274	0	0	100%	川俣2	1,377	1,286	1,286	53	60	31	4.1%
東部地区合計	1,851	1,851	1,840	1,840	11	0	—	実施地区合計	4,175	3,944	3,807	465	209	131	12.2%
県目標達成	—	100%	99.4%	100%	0.6%	0%	—	川俣町(全地区合計)	6,026	5,795	5,647	2,305	220	131	40.8%

資料:川俣町 災害広報より

※除染進捗率の計算方法は、(除染実施済箇所数÷除染同意箇所数×100)となっております



高压洗浄

(撮影:平成24年4月13日)



宅地除染

(撮影:平成25年3月8日)



庭石等のブラッシング洗浄除染

(撮影:平成25年4月2日)

①除染実施地区仮置場の状況

町は、除染廃棄物を安全に一括管理するため、仮置場を設置して除染作業を進めております。平成24年度除染実施(飯坂・小島・福沢・大綱木・小綱木)地区では、全地区8箇所に仮置場を設置しています。平成25年度除染実施(福田・小神・鶴沢・旧川俣)地区においても、除染を進めるために仮置場の設置を進めております。除染仮置場の空間線量も、定期的にモニタリングを行い、町のホームページ「震災・原子力災害関連情報」>「災害対策本部からのお知らせ」にて公開しております。

調査日:平成26年1月21日(水) 天候:曇/晴、2月4日(水)

No.	自治会・行政区名	所在地	地目等	空間線量 μ Sv/h		空間線量 μ Sv/h	
				1/21	2/4	1/21	2/4
1	本町地区自治会	字延命持5	田	0.44	0.36	0.48	0.38
2	川俣南自治会	字五百田(旧霞堤敷池内ボックスカルバート)	宅地	0.35	0.39	0.34	0.37
3	飯塚町・日和田地区自治会						
4	ずみよし自治会						
5	鶴沢地区自治会						
6	福田自治会	大字秋山字高橋沢1-1	雑草地	0.28	0.18	0.20	0.17

資料:川俣町 災害広報より



町の仮置き場(撮影:平成25年9月20日)

(6) 山木屋地区の除染

平成23年6月21日に、国は山木屋地区の現地調査を実施し、平成23年12月7日から山木屋のモデル地区で除染実証実験を始めました。また、特別地域内除染実施計画に基づく本格除染に先立ち、除染活動の拠点となる施設(役場、公民館等)、除染を行う地域にアクセスする道路や除染に必要な水等を供給するインフラ施設などを対象とした除染を先行して実施しました。平成24年1月1日「放射性物質汚染対処特措法」が施行され、本格除染は平成25年4月25日から作業を開始しました。



山木屋地区除染進捗状況

宅地	17%
農地	5%
森林	14%
道路	0.3%

山木屋地区 除染実証試験(撮影:平成23年12月12日)

資料: 環境省(平成26年2月21日時点)

(7) 放射線に関する広報活動

平成23年

① 放射線問題と健康との関係について

3月23日、放射線の医学的権威である高村昇氏(長崎大学大学院教授、福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)を講師に招き、川俣小学校体育館において、放射線問題と健康について講演会を開催しました(来場者は約600名)。



高村昇氏



会場(川俣小学校体育館)の様子

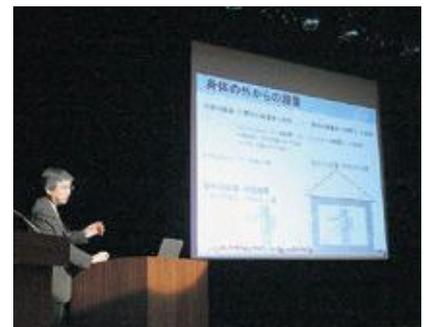


② 放射線の健康影響

6月12日、独立行政法人 放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 規制科学研究プログラム プログラムリーダー 米原英典氏を講師に招き、川俣町中央公民館ホールにおいて、放射線の基礎講座および健康影響について講演会を開催しました(来場者は約700名)。



米原英典氏



川俣町中央公民館ホールでの講演の様子

③近畿大学町民講座

第1回 放射線と健康への影響について

6月21日、原子力研究所所長の伊藤哲夫教授、医学部の細野眞教授、原子力研究所の杉浦紳之教授、原子力研究所の山西弘城(やまにし・ひろくに)准教授を講師に招き、川俣町中央公民館ホールにおいて、福島第一原発の現況、放射線と健康への影響、川俣町における日常生活と放射線安全、空気中ダストの放射能測定についてご講演いただきました。

第2回 乳幼児に及ぼす放射線の影響と対策

7月16日、原子力研究所所長の伊藤哲夫教授、山西弘城准教授を講師に招き、川俣町中央公民館ホールにて、乳幼児をもつ保護者を対象にご講演いただきました。



第1回町民講座



第2回町民講座

④震災後のこころの変化とこれからの生活について ～きづくつなぐ まもる 私たちのこころ～

11月18日、福島県立医科大学附属病院の医師板垣俊太郎氏を講師に招き、川俣町中央公民館研修室にて「こころの健康」の講演会を開催しました。

平成24年

①原発事故被災町民大会 ～川俣町の復興に向けて～

3月4日、川俣町中央公民館ホールにて原発事故被災町民大会を開催し、会場には600名を超える町民が集まりました。第1部では、町民の意見発表・決議文の採択を行い、第2部では、岡田知弘氏(京都大学経済学部教授、自治体問題研究所理事長)を講師に招き、「震災復興と自治体の役割」についてご講演いただきました。



ガンバロー三唱



山木屋中学校の全校生による合唱



会場の様子



岡田知弘氏

②ほうしゃせんの正体

放射線の性質・危険性を理解して、家族やふるさとを大切にすることを目的に、小中学校教育カリキュラムとして、放射線教育の授業を全学校・全学年で取り組みました。6月29日、川俣小学校で行われた特別授業「ほうしゃせんの正体」では、先生が電子黒板を使い、視覚的効果を交えて、どんなところで放射線が使われているか、わかりやすく放射線の基礎知識を教えました。生徒には放射線に関する事前アンケートを実施して、集計結果を特別授業のなかで発表しました。2年生の特別授業では、川俣小学校の模型を使い、原子力災害後、放射線量の高かったところをマーキングしてわかりやすく学べる工夫を凝らしました。

授業の様子

①③④

川俣小学校の 模型②



③近畿大学公開講座2012 in 川俣

9月23日、川俣町中央公民館ホールにおいて復興に向けた意見発表・基調講演を開催しました。

講演(1)「実践！健康に役立つ食と生活活動」

経営学部 佐川和則教授、農学部食品栄養学科 明神千穂助教、短期大学部 松浪登久馬講師

講演(2)「地域と共にある高齢者施設」

建築学部建築学科 山口健太郎准教授

講演(3)「夢見る力 井上ひさしの戯曲 父とくらせば」

文芸学部 竹内銃一郎教授



明神千穂助教

④積算線量計測定結果説明会

12月9日、川俣町中央公民館ホールにおいて、保育園と幼稚園、小・中学校の幼児・児童・生徒の保護者を対象に、積算線量計測定結果についての説明と近畿大学による個別の健康相談を実施しました。

平成25年

①放射線の基礎知識と健康影響

1月26日、放射線医学総合研究所の府馬正一（ふま・しょういち）氏（福島復興支援本部環境動態影響プロジェクト 上席研究員）を講師に招き、川俣町中央公民館研修室において、消費者の食品および放射能に関する不安や疑問解消のため、食品と放射能に関する説明会を開催しました。また、当日は放射能簡易分析装置による測定の実演も行いました。

②第2回 原発事故被災町民大会

3月3日、川俣町中央公民館ホールにおいて、第2回 原発事故被災町民大会を開催しました。会場には約500名の町民が集まり、第1部では町民の意見発表・決議文採択を行い、第2部では高成田亨（たかなりた・とおる）氏（仙台大学教授・東日本大震災復興構想会議委員）を講師に招き、「震災復興と自治体の役割」についてご講演いただきました。



ガンバロー三唱



町民の意見発表①②



高成田亨氏

③”オール近大” 川俣町復興支援プロジェクト報告会

3月23日、川俣町中央公民館ホールにおいて、除染に関する調査報告会と討論会を開催しました（参加者は約180名）。

④食品と放射能 ～福島原発事故から2年5カ月を経て、今後…～

8月10日、自治医科大学RIセンター 管理主任の菊池透氏を講師に招き、川俣町済生会春日診療所3階研修室において、食品と放射能について講演会を開催しました。

⑤放射能の基礎知識・人体への影響

8月20日から9月21日の期間、消費者の食品および放射能に関する不安や疑問の解消のため、町内11の会場(各地公民館・集会所・保健センター)において順次説明会を開催しました。

内 容 講演「放射能の基礎知識・人体への影響」公益社団法人日本アイソトープ協会
 説明「食品中の放射性物質の基準値」消費者庁
 実演「放射能簡易分析装置による測定」測定機器メーカー

9 震災に関する議会の取り組み

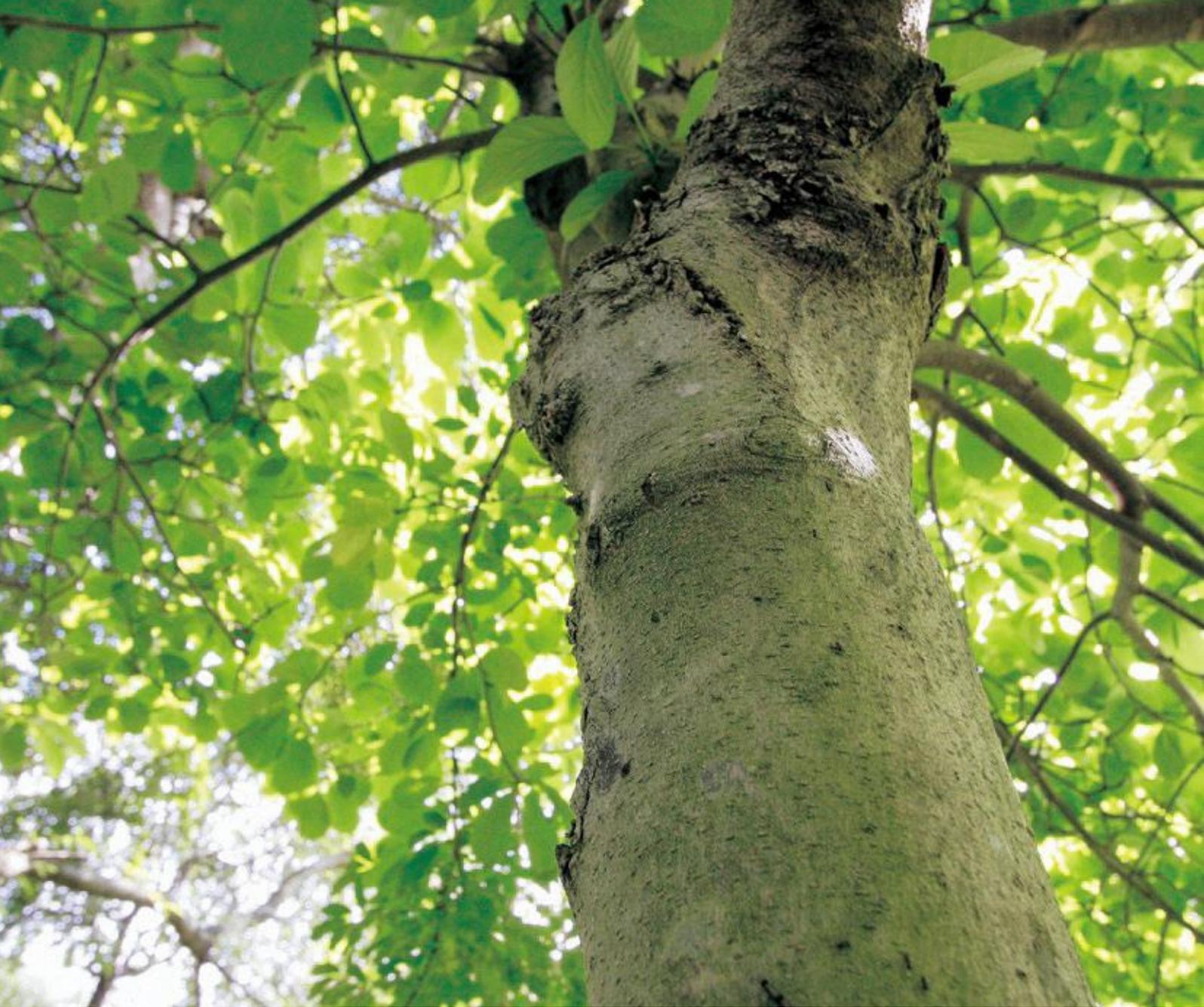
月 日	主な協議内容	主な意見書・要望書
《平成23年》		
3月14日	開会中の3月定例会日程変更、地震被害状況の把握	
3月17日	3月定例会の最終日を22日とすることを決定	
3月22日		原発事故に対する意見書を全会一致で可決し国等の関係機関に送付
3月23日		町長に東日本大震災に係わる川俣町災害対策本部の今後の方針についての要請書を提出 東京電力(株)清水社長に抗議文(補償、救済など5項目)
4月 4日	東京電力福島第一原子力発電所で発生した放射能汚染への対応について協議	
4月11日	東京電力(株)が謝罪および事故の経過、現状について説明するため来町	
4月14日	議長および町長が首相官邸に赴き、菅総理に原発事故の早期終結を要請	
4月18日	川俣町の一部が計画的避難区域に含まれることを受け、その対応について協議	
4月25日	山木屋地区の避難計画等について協議	
4月28日	福島県 佐藤知事および東京電力(株)に対し要請行動を実施	福島県 佐藤知事に義援金給付に関する要請書 東京電力(株)清水社長に要請書 (賠償金仮払いなど3項目)
5月 2日	山木屋地区の避難計画および仮設住宅等について協議	
5月 9日	東京電力(株)の清水社長が来町し、今回の原発事故について謝罪	
5月10日	山木屋地区の避難計画等について協議	
5月16日	川俣西部工業団地に仮設住宅を建設するための要請書について協議	
5月18日		菅総理と大畠国土交通大臣に対し仮設住宅建設に関する要請書を提出
5月24日	仮設住宅の建設状況等を協議	

5月26日	菅総理と大畠国土交通大臣に対し再度仮設住宅建設に関する要請書を提出	仮設住宅建設に関する要請書
5月31日	平成23年第4回臨時議会	
6月 9日	原発事故に対する対応等について協議	
6月10日		仮設住宅設置要望書を川俣町町長、議長が福島県佐藤知事に要望
6月12日	西部工業団地に関する要望活動のため副議長が国土交通省を訪問	
6月15日		菅総理と福島県 佐藤知事に対し西部工業団地の整備に関する要望書を提出
7月 5日	福島原発事故被災市町村連絡協議会で県知事、県議会議長を訪問し懇談	
7月15日	農村広場仮設住宅自治会と懇談会	
7月22日	産業建設常任委員会で東京電力(株)本店を訪問し事故の状況報告を受ける	
7月26日	避難者の状況について協議	
8月 1日	線量低減化活動支援事業について協議	
8月 6日	細野大臣と被災市町村長、議会議長懇談会	
8月 8日	県町村長会、議長会で国現地対策本部へ要望活動	
8月 9日	原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起大会	
8月12日	原発事故被災市町村議会連絡協議会で中央省庁への要望活動	
8月16日	災害復旧予算について協議	
8月26日	臨時議会で災害復旧予算等について議決	
9月 1日	第6回伊達郡町議会議員大会(国見町)で「東日本大震災に関する特別決議」を採択	
9月 8日	定例議会(9月20日まで)にて6件の意見書等を採択	
9月20日		町長に原子力災害対策室の拡充を求める要望書 除染に対し国が全責任を持って取り組むことを求める意見書 国に放射能汚染に対する正しい知識の周知と風評被害防止のための指導を求める意見書 愛知県日進市長に「にっしん夢まつり・夢花火」大会への指導を求める決議 国に原発被災損害賠償請求手続きに関する意見書 東京電力(株)西澤社長に原発被災損害賠償請求手続きに関する要望書
9月21日	省庁への要望活動	
9月26日	伊達郡町村議会議長会で国現地対策本部へ要望活動	
9月28日	環境モニタリングについて協議	
10月13日	損害賠償請求について協議	

10月19日	自家用野菜放射線測定結果について協議	
10月26日	積算線量計の測定結果について協議	
11月 1日	伊達郡町村議会議長会で県庁関係部局への要望活動	
11月 2日	県町村議会議長会で中央省庁への要望活動	
11月 8日	臨時議会で原子力災害対策課設置を議決	
12月 5日	町復興計画、町除染計画などについて協議	
12月 6日	12月定例議会(12月14日まで)災害復旧工事契約締結など	
12月14日		福島県 佐藤知事に川俣町全域の自動車税の減免を求める意見書 国に原子力災害による固定資産税の免除と自治体の財源補填に関する意見書 国に仮設住宅の居住環境の改善を求める意見書 国に福島県内すべての原子力発電所の廃炉を求める意見書 東京電力(株)西澤社長に東京電力福島第一原子力発電所事故による損害の全面賠償を求める要求書 東京電力(株)西澤社長に放射性物質に汚染された土壌及び汚染物質撤去に関する要求書
12月22日	東京電力(株)が来町し原発事故収束に向けた道筋を説明	
《平成24年》		
1月10日	ホールボディカウンター検査について協議	
1月17日	除染土壌仮置き場の状況について協議	
1月24日	川俣産米の検査結果について協議	
1月27日		東京電力福島第一原子力発電所事故の収束宣言の撤回を求める意見書
1月31日	原子力災害対策の状況について協議	
2月10日	川俣町除染計画について協議	
2月21日	平成23年産米の放射線物資モニタリング調査を協議	
2月23日	第3回川俣町議会臨時会で意見書を可決し、関係機関に送付	財貨物等の補償・賠償基準の早期策定を求める意見書 川俣町復興計画の重要施策である川俣西部工業団地造成事業に関する要望書 避難住民のための営農団地等造成に関する要望書 汚染米等の全量買い上げを求める意見書 原発事故から子どもたちを守るためのローテーション保養実施に関する意見書
2月28日	川俣町復興計画について協議	
3月27日	東京電力福島第一原子力発電所の視察・調査を実施	

3月30日	第5回川俣町議会定例会で意見書を6件可決	福島県における脱原発の実現と住民の命と健康を守り、補償の実現、安心して暮らせるふるさとを取り戻すための取組みを求める意見書 防災対策など住民の安全・安心を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書 原発事故と福島県にかかわる特別法についての意見書 農林水産物の栽培・管理・流通を国が責任を持って管理することを求める意見書 東京電力福島第一原子力発電所事故による避難区域見直し及び除染に関する意見書 東京電力福島第一原子力発電所事故被災者救援に関する意見書
4月17日	農地除染について町と協議	
5月 1日	SPEEDI 試算結果の取り扱い状況について協議	
5月15日	山木屋地区除染について福島環境再生事務所と協議	
6月 1日	仮置場の選定基準等について協議	
6月26日	山木屋地区避難区域見直しについて復興庁から説明	
7月10日	山木屋地区除染計画について環境省から説明	
7月24日	国の情報隠ぺい問題等について原子力安全・保安院等から謝罪 生活圏域の除染について協議	
8月13日	財物賠償について東京電力(株)と協議	
8月17日	財物賠償について東京電力(株)と協議	
8月21日	財物賠償について東京電力(株)、福島復興局と協議	
9月 4日	東京電力(株)と財物賠償について協議	
9月 5日	災害廃棄物の処理について協議	
10月 2日	川俣町放射性物質除染実施計画について協議	
10月16日	トータルプランについて復興庁福島復興局と協議	
11月 9日	山木屋地区住民アンケートについて協議	
11月15日	トータルプランについて復興庁福島復興局と協議	
11月21日	自主的避難区域等について東京電力(株)と協議	
11月29日	除染進捗状況等について協議	
12月 3日	除染進捗状況等について協議	
12月 6日	12月定例議会(12月12日まで)にて6件の意見書を採択	
12月12日		国に避難住民のための農地付住宅団地造成及び復興住宅の建設を求める意見書 国による農地除染計画に関する意見書 国に「自主的避難区域」における精神的損害に対する賠償についての中間指針の見直しを求める意見書 国が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書

12月12日		国に「原発ゼロ」の政治決断を求める意見書 国が示した「財物賠償基準」を見直しさせ、「再取得価額」を基準とした賠償基準とすることを求める意見書
12月20日	除染進捗状況等について協議	
《平成25年》		
1月10日	国道及び県道の除染事業等について町と協議	
2月 1日	被災者に対する徴税の減免条例等について協議	
2月12日	除染進捗状況等について協議	
2月19日	福島復興局より復興再生トータルプラン等を説明	
2月20日	復興庁他への要望活動	
4月 5日	除染の進捗状況等について協議	
4月23日	福島県より東京電力福島第一原子力発電所周辺の放射線量測定結果について報告	
4月26日	山木屋地区の復旧・復興方針について協議	
5月 7日	除染の進捗状況について協議	
5月 9日	農水省他への要望活動	
5月17日	県への要望活動	
5月22日	復興庁他への要望活動	
6月 7日		東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償請求権時効を排除する立法措置を求める意見書
6月20日	復興庁参事官のツイッター問題について協議	
6月21日	復興庁浜田副大臣他が来町、参事官のツイッター問題について謝罪	
7月 2日	川俣町復興計画案(第2次)について協議	
7月18日	農水省他への要望活動	
7月23日	福島環境再生事務所より生活圏域の除染方法について説明	
7月26日	山木屋地区における避難指示区域見直しについて町当局より説明	
8月 9日	災害関連死弔慰金支給状況等を町当局より説明	
8月28日	県への要望活動	
9月 2日	除染等の進捗状況等について協議	
9月 3日	復興庁への要請活動	
9月 5日	9月定例会(9月24日まで)において2件意見書を採択	
9月24日		国に東京電力福島第一原子力発電所における汚染水流出の徹底対策と収束宣言の撤回を求める意見書 原子力規制委員会委員長に東京電力福島第一原子力発電所における汚染水放流の撤回を求める意見書



川俣町復興計画 基本理念

安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興

雇用が確保され、住民が生きがいを感じるまちへの復興

結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまちへの復興